

議員全員協議会会議録

(令和8年6月30日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年6月30日（火）
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- （１）議会視察研修について
- （２）その他

開会	14時45分
閉会	15時31分

○嘉喜山副議長 定刻となりましたので、ただいまから議会全員協議会を開催いたします。

まず初めに議長より御挨拶を申し上げます。

○吉田議長 研修に引き続きまして全員協議会ということで、手短にきちっと議論ができるように、進行のほうをよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○嘉喜山副議長 それではここからの進行は議長にお願ひをいたします。

○吉田議長 それでは今日の全員協議会の一番目の次第、議会視察研修について、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

○中野議員 ちょっといいですか。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 議長にちょっとお伺ひしますが、今日のこれ議会視察研修ですよ。これは視察旅行ではないんですよ。

○吉田議長 何をまた言いよるんですか。訳の分からない……

○中野議員 いや訳分からなくはない。分かる人は一部おると思うんやけど。この間の委員会のときに、視察研修、あつ視察旅行と言って、そんな旅行なんかって言うて、僕ちょっと帰りにちょっとおかしいなって、ええやないですかそのぐらひはって言ったら、なんか、いやそれは休憩時間といえどもおかしいんですよ言うて、ちょっとネットもいろいろ調べたりしてこう当たったりして、すると、研修旅行という言葉があるんですよちゃんと。それをえらい注意を受けて、えらい剣幕で言われたから、まあ言われた人はあんまり気にしていないのかもしれないかもしれませんけど、僕らもそれぐらひいいんじゃないですかって言ったときに、議長のあの剣幕は、今日のパワハラにも関わるかもしれません。

○吉田議長 中野議員、すいません、あの……

○中野議員 ちょっとその確認だけ。これ、研修旅行ではないんですよ。そこだけをちょっと確認だけさせてください、議長の、あの……

○吉田議長 私の答弁でいいんですか。

○中野議員 はいそうです、もちろん、議長にお聞きしとる……

○吉田議長 視察旅行ではないと思います。視察研修です。

○中野議員 研修旅行では駄目なんですかね。その言葉はちょっと不適切な言葉ですかね。

○吉田議長 いやまあ別にあの、旅行というのは基本的に大まかな言葉で言うと、例えば愛南町から違う場所に行けばこれも旅行なんですよ、研修といえども何といえども。ただ今回は我々議会として、研修の視察で行くわけですから、まあ視察研修で行くので、一般的にはその旅行という言葉で区別されたくないという、まあ私の個人的な感情かもしれません。

前回のときは休憩中でしたので、私は議論として、その、まあこの前のときは、その先進地視察をもうリモートでしようという話で、視察旅行なんか行く必要がないということであつたので、それは違うでしょうと。現地に行って、要するに環境とかその辺も見なきゃまずいんという感情があつたので、ちょっと声は少しトーンが高かった可能性はありますけれども、そういう意味合いです。

私はその視察が、先進地視察がリモートでできるとは思っていないんですよ。肌で感じてその場所に行かんと、その先進地のその状況が分かんないので、その知見を深めると。また今後のその交流も含めて、視察研修というのは非常に重要なことだと僕は思っていますので、ただ単にそのリモートでという言葉もあつたので、そこはちょっと、すいません、トーンが高かつたかもしれません。それについては謝ります。もしそういう理解の、理解とかまあそういう違う見解であれば、そこはちょっとトーンが大きかつたかなと。ただ、休憩中だったので普通の議論だと僕は思っていたので、ということです。

中野議員。

○中野議員 まあちょっと、説明がちょっとあのときのあれとは違っていると思うんで、ある議員

が、研修旅行じゃなくて、リモートでできるんだったら費用もかからんでそれでいいんじゃないですか言うて、研修旅行って言ったら、それを何で旅行なんかって言うんですかって言っ、そのことが不適切でないみたいに思って、僕も、まあ休憩中だから、大したそんなに、研修旅行という言葉が不適切なのかなと思って、あと帰りに何かちょっと感じたので、それで僕にもそう言われたので、ちょっと今確認しよるだけです。

今ちょっと、ちょっと待ってください、事務局にもあれをして、僕もネットで調べたりして、したらやっぱり研修旅行といって研修の旅行だから別に不適切でもないし、ある役場の職員の方に言うたら、それは旅行命令だから旅行でしょうと、何が問題なんですかって言われて、今ちょっと確認、議長に確認をただけの話なんで。

○吉田議長 あ、の、すいません、私のほうの理解は前座がありまして、中東情勢もこういう状況なので、わざわざその、行く必要がないでしょという助言があったもんですから、そのことも全部含めて言ってください、言ってほしいなと思います。その後で、旅行なんて、視察旅行なんて行っている場合じゃないでしょという話だったので、それは違うでしょうと。単なる旅行ではないですよということだったと思うんですね。

中東情勢というのが入っていましたので、中東情勢こういう状況だから、視察旅行には行く必要ないんじゃないですかという話だったですよ。

○中野議員 いいですか。

○吉田議長 はい、どうぞ。

○中野議員 全然違うと思いますよ、僕の感じ方では、そういう意味合いではなかったと思います。研修旅行で、旅行なんていう言葉を使う自体がおかしいんじゃないかって、旅行ではないじゃないかみたいなニュアンスだったと思うので、それを、まあ大したことじゃないと僕も思ったけれど……

○吉田議長 中野さん、すいません……

○中野議員 いや、いやそうですよ。もうそれ言い訳やけんもういいですよ。もうそれでそう、議長がそれでそれで言うんだったら……

○吉田議長 いや、中野議員、それは言われたことに対して私はきちっとそれはしたい。中東情勢で、こういう情勢……

○中野議員 もういいです、いいです。もうそういう答弁ならもう結構です。

○吉田議長 それは中野議員、それは、言いつ放しでしょそれ。

○中野議員 言いつ放しじゃなくて結構ですよ。そういうあれなら。

○吉田議長 いやいや、それはちょっとおかしいと思いますよ。まあただ……

(発言する者あり)

○中野議員 いいですか。

○吉田議長 いやもうだから終わりだったら終わりでもいいですよ。すいません。

はい、すいません、事務局のほうですいません、説明をお願いいたします。

土居局長。

○土居議会事務局長 それでは皆様、サイドブックスの04—全協、08—6／30（第10回）のフォルダをお開きください。

フォルダの中に資料が何点かございまして、真ん中のほうにあります「議員全員視察研修における候補地の比較検討及び行程・経費の試算について」の資料をお開きください。こちらの資料に基づきまして御説明と御相談をさせていただきます。

前回の御協議において皆様から頂きました御意見を基に、事務局におきまして具体的な行程のシミュレーション、経費の算出、そして先進地視察の実施に向けた実務スケジュールの検証を行いました。その結果、実務を進める上で事前に議会の皆様に御相談をし、本日の御判断を仰ぎたい移動時間と予算、安全運行にまつわる大きな壁が判明いたしましたので報告させてい

たきます。

資料の2、視察候補地・行程経費の比較シミュレーション概要の表を御覧ください。

今回、移動時間を含めたシミュレーションを追加し、4つの行程について比較を行いました。まず皆様に共有させていただきたいのが、本町、愛南町ならではの地理的制約による移動時間の壁、そしてそれに伴う財政面の説明責任でございます。

表にあります片道移動時間の列を御覧ください。

北海道方面は、松山空港までの陸路と空路の乗り継ぎで、片道約7時間から8時間を要します。移動だけで往復に2日近く費やされる上、総経費が約378万円と非常に高額になります。

また、島根県海士町につきましては、陸路に加えて、フェリー等の船便への乗り継ぎ、接続待ちが発生するため、片道で約9時間から10時間、往復で実質20時間近くという長大な移動時間が必要となります。これだけ移動に時間を要する一方で、海士町では通常の旅費とは別に、視察受入れの研修費用だけで一律1人3万円、仮に議員の皆様14名全員、プラス事務局を含めた随行、仮に3名、合計17名が参加すると仮定いたしますと、51万円が事前に必要となります。公費を使った視察に対する町民の皆様や外部監査の目が年々厳しさを増す昨今、事務局として実務上、頭を悩ましておりますのは費用対効果の面です。海士町の場合、移動の制約から2泊3日、総額約148万円や、3泊4日、総額約167万円と、日数・費用をかけても、往復20時間の移動に対して、現地での滞在、研修時間は午前中の数時間に限られてしまいます。

万が一、町民等から中身を問われた際に、これだけの時間と公費をかけた効果が、僅か数時間の滞在なのかというような厳しい指摘もありかねません。議会としてどう説明責任を果たしていくか、事前の整理が必要不可欠でございます。

そして、この移動時間の長さが直撃するのが、資料3の運行安全基準の壁でございます。島内での宿泊や拘束日数を抑えるため、海士町の手前の西之島町に前泊し、翌朝海士町に入って午前中に視察し、そのまま帰町するという1泊2日の変則的な行程も試算いたしました。しかしこの場合、離島後に港から貸切バスで愛南町へ向けて出発しますと、港から陸路だけでも約7時間かかるため、愛南町への到着は完全に真夜中となります。これは近年の国の厳格な安全基準である貸切バスの乗務員労働時間基準に確実に抵触、つまり法律違反となってしまいます。

事務局といたしましては、事故防止や議会全体のコンプライアンスの観点から、法令に抵触する運行ルートでの発注契約を行うことは疑問視しております。この法律をクリアするために、松江市等でもう1泊を追加した2泊3日や、3泊4日の行程に変更いたしますと、今度は先ほどの片道10時間近くかけて移動し、51万円の研修費を支払い、さらに公費を使って2泊から3泊を要するのに、滞在僅か数時間という、費用の説明責任の課題に再び戻ってしまうという、実にあっちを立てればこっちが立たないと、板挟みの状態になってしまいます。

一方で、4番目の選択肢として試算いたしました鳥取県境港市の陸路案でございますが、こちらは片道約6.5時間から7時間と全て陸路でダイレクトに移動が可能です。総額を約73万円に抑えられるほか、移動ロスが少ないため、3日間の行程の中で、中日に終日腰を据えた研修が可能となります。また、行程に無理がないため、バスの安全運行基準も完全にクリアでき、日程設定も柔軟に行えます。本町の基幹産業である水産業や観光の視察内容もあり、費用対効果の面からも町民への説明が立てやすいという特徴がございます。

2年に一度の大切な議員全員の視察でございます。事務局といたしましては、特定の場所を推すものではございませんが、この長時間の移動時間と予算、説明責任の壁、そして法律である運行安全基準の壁、これを実務上どのようにクリアし、町民の皆様に胸を張って成果を報告できる視察にするか、この移動時間と経費の試算データを踏まえまして、皆様での御判断を仰ぎたく存じます。

事務局からは以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。皆さんの御意見を言っていただいて、視察のほうをどうするかちょっと決めていただければと思います。

何か御意見ございますでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 一点確認をさせていただきます。今回、議会事務局のほうから候補地の比較や費用対効果などについて、詳細な資料をこのように提示していただきましたが、資料として整理していただいたこと自体は大変参考にはなります。

その一方で、視察先をどのように評価して、実施するかどうかは、最終的には我々議員が政策的な必要性や費用対効果を総合的に判断すべき事項ではないかなと考えております。今回の資料は、あくまでも我々議員が判断するための客観的な資料として作成されたものとして理解してよろしいのでしょうか。

○吉田議長 土居局長。

○土居議会事務局長 尾崎議員のおっしゃるとおりでございます。

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 そしたら私の意見を申し上げさせていただきます。

視察先の選定は費用だけで判断するものではなくて、愛南町にとって何を学び、それを今後の政策や我々の議会活動にどのように生かしていくかという視点で、最終的には我々議員自らが判断すべき事項であると考えております。特に海士町の人口減少対策や高校魅力化、そして境港市の水産業振興や交流人口拡大の取組については、まさに愛南町が直面する重要な課題と共通するものでありまして、学ぶ意義は大変大きいのではないかと考えております。

視察には一定の費用は要しますが、今回の試算では当初予算の範囲内で実施できる見込みでもあります。これまで実施してきた北海道方面などの行政視察と比較しても、必ずしも高額な視察ではないと理解しております。

また、海士町は移動時間が長くて、行程も厳しい面もありますが、それを上回るだけの政策的な価値があって、その成果を愛南町へ、今後の政策提言や我々議会活動に確実に反映させることができたなら、十分な費用対効果はあるのではないのでしょうか。したがって、当初予算の範囲以内で実施できるのであれば、有意義な視察は積極的に実施すべきではないでしょうか。

以上です。

○吉田議長 ほかに御意見ございませんか。

石川議員。

○石川議員 この資料も、効果、効果ということ、そして、どういうスパンでどういう効果を評価されておるのか分かりませんが、過去に北海道とか、議会改革でかなりの研修をしてきました。それはもう単年度じゃなくて、長期的に見て、この議会改革を進める中でその研修が必要だということで、研修した結果、効果、それが今実ってきているわけであって、単年度とか2年ぐらいのスパンで効果検証をすることじゃなくて、やっぱり私もこの議会に関わってきてこの研修も行きましたけれども、かなり改革が進んで、総務文教そして産業厚生、両方の委員も、ためになった研修がかなり多いということからして、僕はこの、課題やリスクって評価されていますけれど、事務局がどういう判断でやったのか分かりませんが、私はこの、今日のこの全協で、やっぱり議員一人一人が、将来の議会どうあるべきかと、そのために必要な研修はどれかということをお大前提としてやっぱり決めていかないといかんというふうに思っています。その中で、4番の鳥取境港については、水産業・観光交流ということで、言うなれば産業厚生委員会の研修にはふさわしいでしょうけれども、全体で行くのにはいかなものかなというふうな私は考え方をしています。

以上です。

○吉田議長 これ一点、事務局すいません、これ海士町と鳥取県の境港とは連動で視察に行くという話で決めたのではなかったですかね。別々ですかね。

土居局長。

○土居議会事務局長 前回の皆さんで決定いただいたのは海士町と境港、議長がおっしゃったとおりでございます。ただ経費的に試算をすると高額になりましたので、仮に別にしたらというシミュレーションだけでございます。

以上です。

○吉田議長 今回すいません、一つだけ問題っていいですか、なっているのが研修費で1人3万円、研修費だけにかかるんですよ。だから51万円別途に。それで数時間、半日ぐらいですかね。そこはちょっと一つネックになっている、今までそういう経験がないもんですから、そこはひとつ審議をしていただいて、それでも価値あるものであれば全然、予算内に収まっていますので構わないと思うんですけども、数時間なのでこれでオプションをつけていくと、だんだんだんだんもっと跳ね上がっていく。ただ本当に今まで視察を受けて、二、三千円だったらこれはもう仕方ないかなと、経費も含めて。ただ今回1人3万円なので、そこがちょっと一つネックになっているだけなので、そのこのほうで皆さんで問題ないよということであれば、これでもう決定していきたいというふうに思っていますが、いかがなものでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 当初予算の範疇であれば、それはそれで結構だと思います。この海士町が視察研修料を徴収しておりますけれども、それにもかかわらず全国の自治体、議会、教育関係者が年間2000人ぐらい視察に訪れておるようなんです。これは、人口減少対策や高校魅力化の取組が全国的にも先進的な事例として、やはり高く評価されておると。それだけ学ぶ価値があると認められておるからではないかと思います。

我々も単に視察をすることが目的ではなくて、その取組を愛南町に今後どう生かすかという視点を持って行くわけですので、これで十分に効果はあると思います。

○吉田議長 ほかに何か意見ございますか。

石川議員。

○石川議員 先ほど議長が言われた島根県の海士町と鳥取県、これをセットにするという話がございました。まずそこをクリアにして、セットなら私も、鳥取県の境港も行けるのであれば私も全然いいと思うんですけど、これもう4つに区切っていましたので、そういう議論に、私も考えたんですけど、そこをまず整理していただいて、その上で皆さんに検討していただいたほうがどうかというふうに思います。

○吉田議長 石川議員のおっしゃるとおり、これはセットで決まっていますので、そこに行くということ。今回費用対効果で少し分けて出しているだけなので、内容としては……

土居局長

○土居議会事務局長 海士町と境港セットにするということは、境港で1泊増えるということになりますので、そこを勘案してください。3泊4日になります。

○吉田議長 ちょっと待ってよ。

暫時休憩します。

(休憩)

○吉田議長 休憩を解きます。

皆さんのほうからじゃあ御意見のほうちょっと承っていきたいと思います。

一応、海士町それから鳥取県で回っていくと3泊4日ですかね、のスケジュールで組み直しをしないとちょっと対応ができないみたいなので、そのプランで一応もう一回、再度、再考していくということで、一応御了承いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 その上で皆さんのほうで、オプションについてもう少しこういう内容を知りたいということであれば、それについては詳しい資料を前もってまた流すようにしますので。その中で7月23日、もう一回すいません、お手数ですけども、臨時議会の後に全員協議会を開催して決めていきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 申し訳ありません、以上それで、1については終わりにいたします。

その他、事務局のほうから何かありますでしょうか。

土居局長

○土居議会事務局長 その他といたしまして事務局から1点ございます。

前回の議員全員協議会等の会議で、8月10日、月曜日に開催を予定しております「あいなん未来議会2026」、こちら、高校生議員に議会として何かしらの関わりを持っていきたいというような御意見がございましたので、どういった関わりをしていくのか御協議いただいたらと思っております。

昨年の取組実績を申しますと、あいなん未来議会での議長役を議長が、高校生議員に対する事前説明を事務局のほうが行っております。また、あいなん未来議会の議会模様の取材を、広報特別委員会の委員の皆様が取材しております。今年度どのように議会として関わっていくのか御協議いただいたらと思います。

よろしくお願いします。

○吉田議長 皆さんのほうから御意見何かございますでしょうか。

前回はそういう形で、昨年しました。今回、皆さんのほうで少し関わりを持っても構わないよというお言葉を頂きましたので、任意になるかとは思いますが、議会事務局の説明のところに議員の方は入っていただいて、高校生との交流を深めていくというのが一つの、中でできるのかなというふうに思いますが、皆さんの意見をお聞かせください。

金繁議員

○金繁議員 ほかの議会のやり方とかちらっと調べたことがあるんですけども、例えばその高校生の方たちが、関心を持っているテーマに合わせて、数名の議員が高校生ごとに担当となって、質問を受けながら、疑問などに答えながら、一般質問の作成に関わっていくという。その中で、議員に触れることで議会に触れることができるという高校生議会が結構あるみたいなんですけれども、何かその、私たちも、高校生たちがせっかく議員役をしてくださるので、行政だけじゃなくて、まさに一般質問を実際にやっている私たちとの何らかの接点が、最初なのでそんなにシステマティックにできなくても、何らかの接点を持てたらなという気がします。

できればその、一般質問つくるこつは何ですかとか、何かこう何でもいいので質問してもらって、それにできるだけ応えていくみたいな。で、議会の控え室とかこういうところも案内しながら、親近感を持ってもらえるというメリットもあるのかなと思います。

○吉田議長 ありがとうございます。委員会対応ですすることも可能ですよね、一般質問に応じて。

ほかに何か皆さんのほうで意見ありますでしょうか。

任意になるかとは思いますが、関わっていただけるようであればぜひしていただきたいし、そうじゃなくても委員会対応で、一般質問等を含めて対応していただけるのか、そのほうがありがたいのはありがたいんですが、強制することもできませんので、任意ですのであれば、任意でその説明会のときに、一般質問締切り前に、もう発注というか、一般質問はもういつまでというのはもう出していますので、それまでに一回こっちに集まっていいただいて、一般質問のその内容について、事務局ではなくて議員からレクチャーしてもらおうということで、そのときは任意で来ていただくという形で、対応でよろしいですかね。そういうイメージでよろしいですか。

土居局長。

○土居議会事務局長 参考までに今後のスケジュールを申しますと、先ほど私のほうが説明しました、高校生議員への事前説明、これが7月17日、金曜日、14時からでもうスケジュールが決まっております。

金繁議員から御提案がありました、高校生議員が一般質問としてしようとしている興味のあることに対するレクチャーなり指導というのが、スケジュール的になかなか、改めてスケジュールリングするのがかなり厳しいのではないかなというふうには考えております。

その辺りも踏まえましてどのようにされるか御協議いただけたらと思います。

○吉田議長 一般質問の締切りはいつになりますかね。

7月の21……

土居局長。

○土居議会事務局長 今のところ聞いておりますのは、7月21日とお聞きしております。

○吉田議長 はい、分かりました。そうしますとじゃあ一回議運がありますので、議運でもんで、7月の14日、2時からの対応で、一般質問と、それから議会に対する理解ですね、こういったところをじゃあ14日でセッティングして、その感じで議運でちょっと回させていただいてよろしいでしょうか。

異議のある方いらっしゃいますか。いいですか。

原田議員

○原田議員 何、議運でやるということですか、それは。議運が対応するということですか。

○吉田議長 土居局長。

○土居議会事務局長 原田議員おっしゃいましたけど、議運で対応というのは、議運をいつ開催するのかというのを決めないといけないのと、日付が7月14日ではなく7月17日、金曜日です。が事前説明、14時からのスケジュールリングが決まっております。

○吉田議長 午前中に集まってか。対応をどうするかというのをちょっと議運で決めていただければと思います。どうするのか。

石川議員。

○石川議員 この未来議会というのが主催が執行部主催で、本来でしたら議会主催でやれば議運なり議員全員でレクチャーとかいうこともできようかとは思いますが、執行部主催なので、あんまりこう議会がどうこう言うて前面に出るっていうのは、それ一度執行部と調整しないと、私難しいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺りは議長と議運の委員長と執行部のほうで十分話していただけたらと思います。

○吉田議長 分かりました。今、石川議員言われたように、強制はするつもりは全くないので。任意で議員の方も絡んでいただくということなので、議運よりも執行部と話して、議運の委員長と私とじゃあ執行部と話して、どういう形で関わっていくかというのを決めさせていただいて、できれば17日のその2時のときに、任意の方に集まっていたいて、関わっていくというやり方でよろしいですかね。任せていただいて。

金繁議員。

○金繁議員 調整ありがとうございます。高校生の方たちが希望しないかもしれないので、そこは高校との調整も必要かとは思いますが。ただ、私これ1年前に行われたとき、直後から、やっぱり議会も関わったほうがいいんじゃないかなということは提案してきました。実際にその議員が、高校生の皆さんをこのフロアにお招きして、私たちが議場それから事務局、ここで会議するんですよという、本当に入り口のところから、あとまあ全体的なことでもいいので、一般質問するときどんな気持ちですかとかね、そんなことでもいいのでやっぱり、実際の議員と会ってもらって、話すということが、やっぱり行政の人と話すのとまた違う、二元代表のもう一つをしっかりと知ってもらうというのがやっぱり大事なことで私は思うので、1年前から言ってい

たってちょっととげがありますけど、ぜひ、本当に、高校生の方たちが望んでくださるのであれば、15分でも20分でもセッティングしていただけたらと思います。

○吉田議長 ありがとうございます。前回私とあの事務局で、一応ここで、議会とはというのを説明しながらしたので、そこに議員が関わっていただければ助かりますし、お願いできればと思います。決して強制するつもりは、先ほど言いましたように執行部主体ですから、ありませんので、そこは御了承いただければと思います。

じゃあそれで調整させていただいてよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 すいません、段取りが悪くて申し訳ありませんでした。もう一回、視察研修については再度もう一回仕切り直しをしますので、御迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

○嘉喜山副議長 研修でお疲れのところ、どうも御協議ありがとうございました。

これをもって全員協議会を終了いたします。

議長